

厚生労働大臣が定める掲示事項（令和7年7月1日現在）

（1） 入院基本料に関する事項

当院は、2階病棟・4階病棟で、「急性期一般入院料4」、3階病棟で、「地域包括医療病棟入院料」を算定しております。

「急性期一般入院料4」は、入院患者さん10人に対し平均1人以上の看護職員を配置しています。

また、看護補助者についても、入院患者さん25人に対し平均1人以上配置しています。

（2） DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する『DPC 対象病院』となっております。

【 医療機関別係数 1.3242 】

（内訳：基礎係数（DPC標準病院群） 1.0451 + 機能評価係数Ⅰ 0.2006 +
機能評価係数Ⅱ 0.0647 + 救急補正係数 0.0138）

（3） 地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項

① 施設基準（※一覧表は、別に掲載）

② 入院時食事療養（I）

当院では、管理栄養士又は栄養士によって栄養管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

（4） 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

（5） 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、診断書・証明書などにつきまして、その利用日数枚数に応じた実費のご負担をお願いしております。

○入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

入院医療の必要性が低く患者様の事情により、180日を超えて入院される場合は、
1日につき2,193円の特定療養費を徴収させていただきます。

○保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、診断書・証明書などにつきまして、その利用日数・枚数に
応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

(金額は消費税込み)

個室S	2床	1日 12,100円	バス・シャワー・トイレ・洗面台・ロッカー・テレビ(無料)・チェアベッド・テーブル・レンジ・冷蔵庫(無料)・小机・椅子・電話・ソファー
個室A	4床	1日 9,900円	シャワー・トイレ・洗面台・ロッカー・テレビ(無料)・チェアベッド・テーブル・レンジ・冷蔵庫(無料)・小机・椅子
個室B	7床	1日 6,600円	シャワー・トイレ・洗面台・ロッカー・テレビ(無料)・冷蔵庫(無料)・小机・椅子
個室C	18床	1日 4,400円	トイレ・洗面台・ロッカー・テレビ(有料)・小机・椅子・冷蔵庫(有料)

2) 各種診断書関係

医療費領収証明書	1,100円
おむつ証明書	1,100円
入院・通院証明書	11,000円
診断書（病院書式）	2,200円
診断書（病院書式複雑なもの）	5,500円
診断書（保険会社等、院外書式）	5,500円
妊娠証明書	2,200円
出生証明書	2,200円
出産手当金証明書	2,200円
分娩・育児手当金請求書	2,200円
死亡診断書	3,300円
死亡診断書（保険会社等、院外書式）	5,500円
死体検案書	11,000円
症状調査書	5,500円
自賠責診断書	5,500円
自賠責明細書	3,300円
面談料	5,500円

令和7年7月1日現在
独立行政法人地域医療機能推進機構 天草中央総合病院

地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項（別紙）

※ 各施設基準に関する事項は以下のとおりです。

◆医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して、より質の高い診療を提供できるように取り組んでいます。

◆医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX を推進するための体制として下記の項目に取り組んでいます

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用しての診療
- ・マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供
- ・電子カルテ情報共有サービス及び電子処方せんの導入
- ・マイナポータルの医療情報に基づき、健康管理に係る相談に応じる体制

◆院内トリアージ実施料

- ・当院は院内トリアージ実施料の届出を行っており、夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者様（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定させていただいております。

◆後発医薬品使用体制加算

- ・当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いているため、医薬品の供給が不足した場合には治療計画の見直しを行うなど適切に対応いたします。ご不明な点は、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。

◆外来腫瘍化学療法診療料

- ・当院にて化学療法を実施する患者さんからの電話等による緊急の相談に 24 時間対応するため、医師、看護師又は薬剤師を院内に常時 1 名以上配置しています。
急変時の緊急時に、当該患者さんが入院できる体制を確保しています。実施する化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を月 1 回以上開催しています。

◆ハイリスク分娩管理加算

【分 婦 件 数】 156 件 （令和7年1月1日～12月31日）

【産婦人科医師】 4名

【助産師】 4名

厚生労働省が定める手術「医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術」の実施件数（令和6年1月から12月まで）

		手術の区分	手術件数
区分1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
	イ	黄斑下手術等	0件
	ウ	鼓室形成手術等	0件
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件
区分2	ア	靭帯断裂形成手術等	4件
	イ	水頭症手術等	0件
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
	エ	尿道形成手術等	0件
	オ	角膜移植術等	0件
	カ	肝切除術等	0件
区分3	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件
	ア	上顎骨形成術等	0件
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
	ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
	エ	母指化手術等	0件
	オ	内反足手術等	0件
	カ	食道切除再建術等	0件
区分4	キ	同種死体腎移植術等	0件
	腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術等		57件
その他の区分	ア	人工関節置換術	63件
	イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
	ウ	ペースメーク移植術、交換術	0件
	エ	冠動脈バイパス術、大動脈バイパス術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0件
	オ	経皮的冠動脈形成術	0件
		急性心筋梗塞に対するもの	0件
		不安定狭心症に対するもの	0件
		その他のもの	0件
		経皮的冠動脈血栓切除術	0件
		経皮的冠動脈ステント留置術	0件
		急性心筋梗塞に対するもの	0件
		不安定狭心症に対するもの	0件
		その他のもの	0件